保育所等一覧

開所時間には延長保育時間を含んでいます。

【保育所】

※この表の内容は、令和７年１０月時点のものですので、変更となる場合がございます。

	保育所名	電　話	所在地	定員	受入れ年齢	開所時間 平日	開所時間 土曜日	延長保育(A)	一時預かり	支援センター	誰でも通園
鳥取市立	賀露保育園	0857-28-1344	賀露町北二丁目2-15	140	生後4か月～	7:30 ～ 18:00	～18:00				
	美保保育園	0857-22-6291	吉成二丁目13-8	200	生後4か月～	7:00 ～ 19:30	～18:00	○		○	
	みたから保育園	0857-22-4245	寿町501	90	生後4か月～	7:00 ～ 19:30	～18:00	○			
	富桑保育園	0857-22-6209	行徳三丁目705-1	140	生後4か月～	7:00 ～ 19:30	～18:00	○			○
	倉田保育園	0857-53-1373	八坂169-1	50	生後4か月～	7:00 ～ 19:00	～18:00	○			
	美和保育園	0857-53-2645	上味野545	100	生後4か月～	7:30 ～ 18:00	～18:00				○
	湖南保育園	0857-57-0116	松原419-2	50	生後4か月～	7:30 ～ 18:00	～18:00				
	白ゆり保育園	0857-22-5712	面影一丁目8-16	80	生後4か月～	7:30 ～ 18:00	～18:00				
	豊実保育園	0857-22-4974	野坂927	50	生後4か月～	7:30 ～ 18:00	～18:00				
	千代保育園	0857-23-7049	江津730	100	生後4か月～	7:00 ～ 19:30	～18:00	○			
	みやこ保育園	0857-24-8530	国府町中郷895	130	生後4か月～	7:00 ～ 19:00	～18:00	○			
	さつき保育園	0857-24-8529	国府町谷15-2	55	生後4か月～	7:00 ～ 19:00	～12:30	○			○
	福部保育園　※[1]	0857-75-2053	福部町海士345-1	90	生後4か月～4歳	7:00 ～ 19:00	～18:00	○		○	
	河原保育園　※[1]	0858-85-2750	河原町長瀬48-1	130	生後4か月～4歳	7:00 ～ 19:00	～18:00	○	○	○	
	西郷保育園	0858-85-2633	河原町牛戸13-1	30	生後4か月～	7:30 ～ 18:00	合同保育※[2]				
	ひかり保育園	0857-82-0508	気高町宝木937	90	生後4か月～	7:00 ～ 19:00	～18:00	○	○		○
	浜村保育園	0857-82-0101	気高町八幡388-1	190	生後4か月～	7:00 ～ 19:00	～18:00	○		○	
	こじか保育園　※[1]	0857-84-2251	鹿野町鹿野583-3	45	生後57日目～2歳	7:00 ～ 19:00	～18:00	○	○	○	
	すくすく保育園	0857-85-0430	青谷町青谷604	150	生後57日目～	7:00 ～ 19:00	～18:00	○	○	○	
	もちがせ保育園	0858-87-3600	用瀬町別府808	100	生後4か月～	7:00 ～ 19:00	～18:00	○	○	○	
公設民営	白兎保育園	0857-59-1144	伏野193-5	70	生後57日目～	7:00 ～ 19:00	～18:00	○			○
私立	のぞみ保育園	0857-53-4250	数津94-8	130	生後57日目～	7:00 ～ 19:00	～19:00	○			
	よねさと保育園	0857-53-0411	中大路49-1	110	生後57日目～	7:00 ～ 19:00	～19:00	○			○
	賀露みどり保育園	0857-28-1278	賀露町南四丁目10-3	80	生後57日目～	7:00 ～ 18:30	～18:00	○			
	浜坂保育園	0857-27-7878	浜坂六丁目4-18	110	生後57日目～	7:00 ～ 19:00	～18:30	○			○
	めぐみ保育園	0857-27-1310	吉方町一丁目201	150	生後57日目～	7:00 ～ 19:00	～19:00	○	○		
	とうごう保育園	0857-53-1321	西今在家205-1	20	生後4か月～	7:30 ～ 18:00	合同保育※[3]		○		
	浜坂江津クローバー保育園	0857-30-7222	江津1258	65	生後2か月～	7:30 ～ 18:30	～18:30				

※[1] 福部、河原保育園は５歳になる年度末まで、こじか保育園につきましては３歳になる年度末までの受入れとなります。
希望すれば翌年度は幼稚園部門へ進級できます（入園料・保育料等のしくみが異なります）。

※[2] 西郷保育園の土曜保育については、河原保育園での合同保育となります。

※[3] とうごう保育園の土曜保育については、まつほこども園での合同保育となります（12:30までの利用となります）。

【小規模保育事業】

	事業所名	電　話	所在地	定員	受入れ年齢	開所時間 平日	開所時間 土曜日	延長保育(A)	一時預かり	支援センター	誰でも通園
私立	コモド第一保育園	0857-50-1160	末広温泉町132	12	生後57日目～2歳	7:30 ～ 18:30	～13:00				
	アートチャイルドケア湖山くれよん保育園	0857-30-5875	湖山町北一丁目435	12	生後6か月～2歳	7:30 ～ 19:30	～12:00	○			
	ニチイキッズ鳥取駅南保育園	0857-39-7566	興南町113-2　自然堂ビル１Ｆ	12	生後57日目～2歳	7:30 ～ 19:30	～18:30	○			
	コモド第二保育園湖山	0857-30-6702	湖山町東三丁目1	12	生後57日目～2歳	7:30 ～ 18:30	合同保育※[4]				
	ニチイキッズ富安保育園	0857-36-8555	富安二丁目35　鶏鳴学園ビル2Ｆ	12	生後57日目～2歳	7:30 ～ 19:30	～18:30	○			
	アートチャイルドケア北園くれよん保育園	0857-30-4351	覚寺61-4	12	生後6か月～2歳	7:30 ～ 19:30	～12:00	○			○
	江津クローバー保育園	0857-20-3942	江津1247-3	12	生後2か月～2歳	7:30 ～ 18:30	～18:30				
	ニチイキッズ吉成保育園	0857-36-9622	吉成255-1	19	生後57日目～2歳	7:30 ～ 19:30	～18:30	○			
	大覚寺ひまわり保育園	0857-32-8517	大覚寺15-5	12	生後8週～2歳	7:30 ～ 19:00	～19:00	○			○
	ひかりのこ保育園	0857-30-5425	湖山町北六丁目334-2	18	生後6か月～2歳	7:30 ～ 19:00	～12:00	○			
	コモド第三保育園瓦町	0857-50-0616	瓦町261番地	12	生後57日目～2歳	7:30 ～ 18:30	合同保育※[4]				
	ゆりかご保育園	0857-28-6806	湖山町北五丁目167	8	生後4か月～2歳	7:30 ～ 18:30	～13:30				

※[4] コモド第二保育園湖山とコモド第三保育園瓦町の土曜保育については、コモド第一保育園での合同保育となります。

保育所等一覧

開所時間には延長保育時間を含んでいます。

※この表の内容は、令和７年１０月時点のものですので、変更となる場合がございます。

【幼保連携型認定こども園】（１号認定〈幼稚園籍〉の入所手続きは、直接施設へお問い合わせください。）

	事業所名	電　話	所在地	２・３号定員	受入れ年齢	開所時間 平日	開所時間 土曜日	延長保育(A)	一時預かり	支援センター	誰でも通園
私立	さくら幼稚園・さくら保育園	0857-23-4818	桜谷347	251	生後4か月～	7:00 ～ 19:00	～18:00	○			
	ひかりこども園	0857-28-3101	湖山町北三丁目405	120	生後6か月～	7:00 ～ 19:00	～19:00	○			
	鳥取第四幼稚園	0857-51-8780	的場151	150	生後7か月～	7:30 ～ 19:00	～18:00	○			
	鳥取第二幼稚園	0857-25-5525	西品治856	140	生後７か月～	7:30 ～ 19:00	～18:00	○			
	稲葉幼稚園・稲葉保育園	0857-26-5656	滝山449-1	90	満1歳～	7:30 ～ 19:00	～18:00	○			
	鳥取みどり園	0857-22-2662	立川町五丁目417	130	生後57日目～	7:00 ～ 19:00	～19:00	○		○	
	わかば台こども園	0857-52-6126	若葉台南二丁目205-2	95	生後57日目～	7:00 ～ 19:00	～19:00	○			○
	こども園かける	0857-22-5855	立川町五丁目260番地6	120	生後６か月～	7:30 ～ 19:00	～19:00	○			○
	鳥取第三幼稚園	0857-23-3305	浜坂三丁目16-3	80	生後７か月～	7:30 ～ 19:00	～18:00	○			
	さとにこども園	0857-28-4392	里仁27	135	生後57日目～	7:00 ～ 19:00	～19:00	○		○	
	むつみこども園	0857-22-5004	二階町四丁目201	185	生後57日目～	7:00 ～ 19:00	～19:00	○			○
	かんろこども園	0857-22-6529	立川町六丁目172	205	生後57日目～	7:00 ～ 19:00	～19:00	○			
	わかばこども園	0857-22-2559	吉方温泉一丁目322	115	生後57日目～	7:00 ～ 19:00	～19:00	○			
	大正こども園	0857-22-6289	徳尾134-1	130	生後57日目～	7:00 ～ 19:00	～19:00	○			
	城北こども園	0857-54-1911	青葉町三丁目121-1	150	生後4か月～	7:00 ～ 19:30	～18:00	○	○	○	○
	こやまこども園	0857-28-1573	湖山町南一丁目825	115	生後57日目～	7:00 ～ 19:00	～19:00	○			※[5]
	つのいこども園	0857-51-8227	津ノ井246-1	105	生後57日目～	7:00 ～ 19:00	～19:00	○			
	まつほこども園	0857-28-0474	布勢91-1	160	生後57日目～	7:00 ～ 19:00	～19:00	○	○		
	あすなろ久松こども園	0857-36-3636	東町一丁目208	100	生後57日目～	7:00 ～ 19:00	～18:00	○			
	鳥取あすなろこども園	0857-23-3565	江津571-2	160	生後57日目～	7:00 ～ 19:00	～18:00	○			

※[5] こやまこども園の「こども誰でも通園制度」は１１月１日から開始予定です。

【保育所型認定こども園】（１号認定〈幼稚園籍〉の入所手続きは、直接施設へお問い合わせください。）

	事業所名	電　話	所在地	２・３号定員	受入れ年齢	開所時間 平日	開所時間 土曜日	延長保育(A)	一時預かり	支援センター	誰でも通園
私立	とっとり　まなびや園	0857-38-3218	千代水二丁目50	236	生後57日目～	7:00 ～ 18:30	～18:00	○			
	よしなり　まなびや園	0857-30-6636	吉成713	138	生後57日目～	7:00 ～ 18:30	～18:00	○			

【幼稚園型認定こども園】（１号認定〈幼稚園籍〉の入所手続きは、直接施設へお問い合わせください。）

	事業所名	電　話	所在地	２号定員	受入れ年齢	開所時間 平日	開所時間 土曜日	延長保育(A)	一時預かり	支援センター	誰でも通園
私立	鳥取第一幼稚園	0857-22-5502	吉方温泉一丁目620番地1	50	満3歳～	7:30 ～ 19:00	合同保育※[6]	○			
	鳥取第五幼稚園	0857-59-1177	美萩野二丁目233	20	満3歳～	7:30 ～ 19:00	合同保育※[7]	○			

※[6] 鳥取第一幼稚園の土曜保育については、鳥取第四幼稚園での合同保育となります。

※[7] 鳥取第五幼稚園の土曜保育については、鳥取第二幼稚園での合同保育となります。

【地方裁量型認定こども園】（１号認定〈幼稚園籍〉の入所手続きは、直接施設へお問い合わせください。）

	事業所名	電　話	所在地	２・３号定員	受入れ年齢	開所時間 平日	開所時間 土曜日	延長保育(A)	一時預かり	支援センター	誰でも通園
私立	認定こども園ぱっか	0858-72-2468	吉成二丁目246番地4	20	2歳～	7:30 ～ 18:30	～18:30				

～ここdeサーチ～

知りたい地域の認定こども園や保育所、幼稚園などの情報を、
お住まいの地域や最寄り駅などから検索することができます。
施設の詳細が地図情報とあわせて閲覧できます。

【URL】https://www.wam.go.jp/kokodesearch/ANN010100E00.do　　【QRコード】

《施設の概要》

◆保育所は、保護者が就労や病気等のため、保育を必要とする児童を保護者にかわって保育をする施設です。
保育所を利用するには、「保育の必要性」の認定を受ける必要があります。

◆小規模保育事業所は、保護者が就労や病気等のため、保育を必要とする0～2歳児を対象に定員19人以下で保育をする施設です。
小規模保育事業所を利用するには、「保育の必要性」の認定を受ける必要があります。

◆認定こども園は、保育所と幼稚園の機能や特徴を併せ持つ施設です。
3～5歳児は、保護者が働いているいないに関わらず、教育・保育を一緒に受けられる施設です。
認定区分（教育時間認定・保育認定）によって利用できる時間が異なる場合があります。
0～2歳児は、「保育の必要性」の認定を受ける必要があります。

◆幼稚園は、3～5歳児を対象に幼児教育を行う施設です。保護者が働いているいないに関わらず、利用することができます。